

提 言 書

～若者の政治参加等に係る取り組みへの支援施策について～

平成29年 3月 7日

旭川市議会総務常任委員会

委員長 木下 雅之

副委員長 松家 哲宏

久保 あつこ

あづま 直人

のとや 繁

上村 ゆうじ

福居 秀雄

室井 安雄

<提言事項>

平成27年6月の公職選挙法等の一部改正により、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、若年層の政治活動、投票行動に大きな関心が寄せられた。

昨年7月10日に行われた参議院議員選挙がその最初の選挙となつたが、旭川市内における投票率は18歳で43.6%，19歳で36.6%となっており、いずれの年齢においても全体の51.8%を下回る結果となつた。また、18歳と19歳を合わせた投票率でも全道35市の中で22位の結果となっている。

こうした中、本年で6回目の開催となる「市民と議会の意見交換会」において、私たち総務常任委員会で構成する総務班は、「若者の政治参加と地域の未来」をテーマに設定し、地元の高校生、大学生を初めとする若年層の市民を中心に意見交換を行つた。

参加者からは、若年層も政治活動や地域活動等に関心がないわけではないこと、若年層のより積極的な政治活動や地域活動等への参加のためにも主権者教育の推進も含めた環境整備、あるいは豊かな経験を持つ世代や行政によるフォローアップを求めるなどの意見が出された。

本市においても、少子高齢化や人口減少が進む中で、地域コミュニティ活動やまちづくりを支える市民の高齢化が懸念されているところであり、今後の旭川のまちづくりを担う若年層が、地域課題などに関心を持ち、政治活動及び地域活動も含めたさまざまな活動に参加すること、あるいは自主的に取り組むことは、本市の活性化、さらには本市の将来にとって非常に重要なことであると考える。

よって、旭川市においては次の事項について、速やかに検討を行い、対策を講じるよう提言を行うものである。

- 1 人の集まる商業施設における共通投票所や、若年層が多く集まる大学等における期日前投票所の設置などを含めた投票環境の整備について、より積極的な取り組みを行うこと。
- 2 選挙管理委員会と教育委員会の連携により学校現場における主権者教育のさらなる充実を図ること。
- 3 平成29年度に予定している公共施設等の「受益と負担の適正化」に向けた取組指針の見直しに当たっては、学生が地域課題等をテーマとして議論を行う場合の減免措置など若年層が利用しやすい料金設定の検討を行うとともに、若年層が地域課題等に関心を持つための取り組みなどを支援する施策を講じること。